



栃木県公報

令和 7 (2025) 年
9 月 16 日 (火)
第 639 号

目 次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の指定	707
○土地改良区定款変更の認可	708
○建築基準法による道路の位置指定の廃止	708

公 告

○農地を利用する権利の設定の裁定	708
○県営土地改良事業の工事完了	711
○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更	711
○栃木県収入証紙売りさばきの廃止	712

選挙管理委員会

○選挙権を有する者の 3 分の 1 及び 50 分の 1 の数等の告示	712
-------------------------------------	-----

監 査 委 員

○監査結果の公表	713
----------	-----

告 示

栃木県告示第 403 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 127 号）附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第 49 条の規定により、医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第 55 条の 3 の規定により次のとおり告示する。

令和 7 (2025) 年 9 月 16 日

栃木県知事 福田 富 一

1 病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
令和 7 (2025) 年 8 月 12 日	有限会社すけど薬局 大町店	足利市大町 13- 3
令和 7 (2025) 年 9 月 1 日	クスリのアオキ 真岡亀山薬局	真岡市亀山北土地区画整理事業地内 28 街区 14

2 指定訪問看護事業者等

指 定 年 月 日	指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
令 和 6 (2024) 年 9 月 1 日	株式会社コミュニ ティケアさの	佐野市堀米町 1668	りあん訪問看護リ ハステーションさ の	佐野市堀米町 1720 ファ ミール坂田 A202 号室

令 和 7 (2025) 年 2 月 1 日	エステーサポー ト株式会社	栃木市都賀町家中5524- 13	あかり訪問看護ス テーション	芳賀郡芳賀町西水沼 2267-3
------------------------------	------------------	---------------------	-------------------	---------------------

(保健福祉課)

栃木県告示第404号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第 3 項の規定により公告する。

令和 7（2025）年 9 月 16 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
南 那 須 土 地 改 良 区	令和 7（2025）年 9 月 4 日

(農地整備課)

栃木県告示第405号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定（昭和56（1981）年 7 月 11 日第3019号）を次のとおり廃止したので、公告する。

なお、その関係図書は、栃木県県土整備部建築指導課に備え、縦覧に供する。

令和 7（2025）年 9 月 16 日

栃木県知事 福 田 富 一

道 路 の 種 類	道 路 の 位 置	道 路 の 延 長 及 び 幅 員	廃 止 年 月 日
法第42条第 1 項第 5 号 の規定による道路	栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺字山中 2261-75の一部	延長28.80m 幅員4.00m	令和 7（2025）年 8 月 22 日

(建築指導課)

公 告

○農地を利用する権利の設定の裁定

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第 2 項において読み替えて準用する同法第39条第 1 項の規定により、農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定する裁定をしたので、同法第41条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7（2025）年 9 月 16 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 利用権を設定する農地の所在、地番、地目及び面積

所 在 及 び 地 番	地 目	面積（登記）（平方メートル）
栃木市岩舟町古江字砂子田15番 2	田	2,296.00
栃木市岩舟町古江字柳原37番 1	田	482.00
栃木市岩舟町古江字柳原37番 2	田	588.00
栃木市岩舟町古江字柳原37番 3	田	468.00
栃木市岩舟町古江字前田78番 2	田	551.00

栃木市岩舟町古江字前田83番	田	3,096.00 (1,096.00)
栃木市岩舟町古江字前田104番 1	田	601.00
栃木市岩舟町古江字前田147番 2	田	435.00
栃木市岩舟町古江字久保310番	田	562.00
栃木市都賀町家中字中荒井裏3336番 1	田	343.00
栃木市都賀町家中字中荒井裏3336番 4	田	416.00
栃木市都賀町家中字中荒井裏3337番 1	田	477.00
栃木市都賀町家中字中荒井裏3337番 3	田	373.00
栃木市都賀町家中字中荒井裏3347番 1	田	1,021.00
栃木市都賀町家中字中荒井裏3350番	田	1,259.00
栃木市都賀町家中字中荒井3481番	田	1,137.00
栃木市都賀町家中字元八幡3407番	畑	644.00
栃木市都賀町家中字中荒井3421番 1	田	581.00
栃木市都賀町家中字中荒井3421番 2	田	132.00
栃木市都賀町家中字中荒井3422番 1	田	1,206.00
栃木市都賀町家中字中荒井3423番	田	191.00
栃木市都賀町家中字中荒井3424番	田	155.00
栃木市都賀町家中字中荒井3425番 1	田	28.00
栃木市都賀町家中字中荒井3426番 1	田	331.00
栃木市都賀町家中字中荒井3427番 1	畑	591.00
栃木市都賀町家中字中荒井3427番 2	田	36.00
栃木市都賀町家中字中荒井3428番 1	田	597.00

2 利用権の内容等

農 地 の 所 在 及 び 地 番	内 容	利 用 権 の 始 期	存続期間	借賃に相当する 補 償 金 の 額
栃木市岩舟町古江字砂子田15番 2	利用権	令和 7 (2025) 年 10月 1 日	5 年 3 か月	45,395円
栃木市岩舟町古江字柳原37番 1				
栃木市岩舟町古江字柳原37番 2				
栃木市岩舟町古江字柳原37番 3				
栃木市岩舟町古江字前田78番 2				
栃木市岩舟町古江字前田83番				
栃木市岩舟町古江字前田104番 1				
栃木市岩舟町古江字前田147番 2				
栃木市岩舟町古江字久保310番				
栃木市都賀町家中字中荒井裏3336番 1				
栃木市都賀町家中字中荒井裏3336番 4				

栃木市都賀町家中字中荒井裏3337番 1	利用権	令和 7 (2025) 年 10月 1 日	3 年 3 か月	15,078円
栃木市都賀町家中字中荒井裏3337番 3				
栃木市都賀町家中字中荒井裏3347番 1				
栃木市都賀町家中字中荒井裏3350番				
栃木市都賀町家中字中荒井3481番				
栃木市都賀町家中字元八幡3407番	利用権	令和 7 (2025) 年 10月 1 日	3 年 3 か月	13,476円
栃木市都賀町家中字中荒井3421番 1				
栃木市都賀町家中字中荒井3421番 2				
栃木市都賀町家中字中荒井3422番 1				
栃木市都賀町家中字中荒井3423番				
栃木市都賀町家中字中荒井3424番				
栃木市都賀町家中字中荒井3425番 1				
栃木市都賀町家中字中荒井3426番 1				
栃木市都賀町家中字中荒井3427番 1				
栃木市都賀町家中字中荒井3427番 2				
栃木市都賀町家中字中荒井3428番 1				

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益財団法人 栃木県農業振興公社 理事長 青柳 俊明

栃木県宇都宮市一の沢 2 丁目 2 番13号

4 利用権を設定する農地の所有者等の情報

農 地 の 所 在 及 び 地 番	所 有 者 等 の 情 報
栃木市岩舟町古江字砂子田15番 2	(亡) 大島 浩
栃木市岩舟町古江字柳原37番 1	
栃木市岩舟町古江字柳原37番 2	
栃木市岩舟町古江字柳原37番 3	
栃木市岩舟町古江字前田78番 2	
栃木市岩舟町古江字前田83番	
栃木市岩舟町古江字前田104番 1	
栃木市岩舟町古江字前田147番 2	
栃木市岩舟町古江字久保310番	
栃木市都賀町家中字中荒井裏3336番 1	
栃木市都賀町家中字中荒井裏3336番 4	
栃木市都賀町家中字中荒井裏3337番 1	
栃木市都賀町家中字中荒井裏3337番 3	
栃木市都賀町家中字中荒井裏3347番 1	
栃木市都賀町家中字中荒井裏3350番	

栃木市都賀町家中字中荒井3481番
栃木市都賀町家中字元八幡3407番
栃木市都賀町家中字中荒井3421番 1
栃木市都賀町家中字中荒井3421番 2
栃木市都賀町家中字中荒井3422番 1
栃木市都賀町家中字中荒井3423番
栃木市都賀町家中字中荒井3424番
栃木市都賀町家中字中荒井3425番 1
栃木市都賀町家中字中荒井3426番 1
栃木市都賀町家中字中荒井3427番 1
栃木市都賀町家中字中荒井3427番 2
栃木市都賀町家中字中荒井3428番 1

(亡) 谷田貝 俊一

5 補償金の支払の方法

農地を利用する始期までに宇都宮地方法務局栃木支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者等は、宇都宮地方法務局栃木支局において、補償金の還付を受けることができる。

(農政課)

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和 7 (2025) 年 9 月 16 日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	完 了 年 月 日
県営那須北（那須塩原）地区土地改良（農業用道路）事業	平成25（2013）年 3 月 25 日

(農地整備課)

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和 7 (2025) 年 9 月 16 日

栃木県知事 福 田 富 一

変 更 年 月 日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏 名 又 は 名 称
令和 7 (2025) 年 8 月 31 日	(廃止)	那須塩原市黒磯28-16 ファミリーマート那須塩原 黒磯バイパス店	(株) おおたき
		矢板市木幡字芳原1387-6 ファミリーマート矢板木幡 店	(株) オリエンタルマート
		さくら市箱森新田字菖蒲沢 675-2	

		ファミリーマートさくら箱森新田店	
		大田原市佐久山3619- 1 ファミリーマート大田原佐久山店	
		矢板市中157- 1 ファミリーマート矢板中央店	
		日光市倉ヶ崎字南原39- 1 ファミリーマート日光倉ヶ崎店	高瀬 英樹
		鹿沼市上石川1453- 5 他 6 筆 ファミリーマート鹿沼インター店	(有) 日野仲商店

○栃木県収入証紙売りさばきの廃止

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第11条の規定により、栃木県収入証紙売りさばきの廃止について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和 7 （2025） 年 9 月 16 日

栃木県知事 福 田 富 一

廃 止 年 月 日	氏 名 又 は 名 称	売 り さ ば き 場 所
令和 7 （2025） 年 8 月 31 日	丸山 利春	さくら市氏家4506- 7 ファミリーマートさくら東原店
	市村 信雄	さくら市狭間田字南沢2235- 1 他 4 筆 ファミリーマートさくら狭間田店
	茂呂 浩史	宇都宮市本町 4 -11下野新聞ビル 1 階 ファミリーマート宇都宮本町大通り店
		宇都宮市駒生町1109- 7 ファミリーマート宇都宮駒生中央店
		宇都宮市駒生町字三斗蒔1817- 1 ファミリーマート宇都宮駒生西店

(会計局会計管理課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第49号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第 1 項、第75条第 1 項、第76条第 1 項、第80条第 1 項、第81条第 1 項及び第86条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の 1、当該総数の80万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数及び 3 分の 1 の数は、それぞれ次のとおりである。

令和 7 (2025) 年 9 月 16 日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

- 1 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の50分の1の数
31,779人
- 2 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
298,616人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
142,179人
- 4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

足 利 市 選 挙 区	38,841人
栃 木 市 選 挙 区	42,574人
佐 野 市 選 挙 区	31,512人
鹿 沼 市 選 挙 区	26,095人
日 光 市 選 挙 区	21,525人
小 山 市 ・ 野 木 町 選 挙 区	52,189人
真 岡 市 選 挙 区	20,965人
大 田 原 市 選 挙 区	19,080人
矢 板 市 選 挙 区	8,620人
那 須 塩 原 市 ・ 那 須 町 選 挙 区	39,066人
さ くら 市 ・ 塩 谷 郡 選 挙 区	23,041人
那 須 烏 山 市 ・ 那 珂 川 町 選 挙 区	10,985人
下 野 市 選 挙 区	16,604人
芳 賀 郡 選 挙 区	16,826人
壬 生 町 選 挙 区	10,701人

監 査 委 員

栃木県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定並びに栃木県監査委員監査基準に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和 7 (2025) 年 9 月 16 日

栃木県監査委員	森	澤	隆
同	鎌	形	俊之
同	山	形	修治
同	高	山	和典

第1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行（以下「財務及び事務の執行」という。）について、原則として令和6（2024）年度執行分のほか、必要に応じ、他年度の執行分も対象とした。

第2 監査の実施内容

監査の対象とした財務及び事務の執行が、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げ、その運営及び組織が合理的であるかに主眼をおき、証拠書類等を照合し、必要な資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取するなどの方法により監査を実施した。

第3 監査の結果

監査の結果は次のとおりである。

(総合政策部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
デジタル戦略課	令和7(2025)年8月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
地域振興課	令和7(2025)年8月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
総合政策課	令和7(2025)年8月25日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
広報課	令和7(2025)年8月25日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
市町村課	令和7(2025)年8月25日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(経営管理部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
行政改革ICT推進課	令和7(2025)年8月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
文書学事課	令和7(2025)年8月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
人事課	令和7(2025)年8月25日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
財政課	令和7(2025)年8月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
職員厚生課	令和7(2025)年8月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
管財課	令和7(2025)年8月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
税務課	令和7(2025)年8月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(生活文化スポーツ部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
美術館	令和7(2025)年6月6日	〔注意事項〕 計1件(契約検収事務1件)
博物館	令和7(2025)年6月19日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
とちぎ男女共同参画センター	令和7(2025)年7月1日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
スポーツ振興課	令和7(2025)年8月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
人権男女共同参画課	令和7(2025)年8月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当する

		ものは認められなかった。
統 計 課	令和 7 (2025) 年 8 月 12 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県 民 協 働 推 進 課	令和 7 (2025) 年 8 月 18 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
文 化 振 興 課	令和 7 (2025) 年 8 月 18 日	〔注意事項〕 計 1 件 (契約検収事務 1 件)
文 化 と 知 の 創 造 拠 点 整 備 室	令和 7 (2025) 年 8 月 18 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
く ら し 安 全 安 心 課	令和 7 (2025) 年 8 月 18 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(保健福祉部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
障 害 者 総 合 相 談 所	令和 7 (2025) 年 5 月 13 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	令和 7 (2025) 年 6 月 6 日	〔注意事項〕 計 1 件 (その他財務事務 1 件)
那 須 学 園	令和 7 (2025) 年 6 月 27 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
中 央 児 童 相 談 所	令和 7 (2025) 年 7 月 11 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県 南 児 童 相 談 所	令和 7 (2025) 年 7 月 11 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県 北 児 童 相 談 所	令和 7 (2025) 年 7 月 11 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
動 物 愛 護 指 導 セ ン タ ー	令和 7 (2025) 年 7 月 18 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
食 肉 衛 生 検 査 所	令和 7 (2025) 年 7 月 18 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
健 康 増 進 課	令和 7 (2025) 年 8 月 12 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
感 染 症 対 策 課	令和 7 (2025) 年 8 月 12 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
保 健 福 祉 課	令和 7 (2025) 年 8 月 18 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
医 療 政 策 課	令和 7 (2025) 年 8 月 18 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
高 齢 対 策 課	令和 7 (2025) 年 8 月 18 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
障 害 福 祉 課	令和 7 (2025) 年 8 月 18 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

こども政策課	令和7(2025)年8月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
医薬・生活衛生課	令和7(2025)年8月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
国保医療課	令和7(2025)年8月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
指導監査課	令和7(2025)年8月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(環境森林部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
小山環境管理事務所	令和7(2025)年5月8日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県東環境森林事務所	令和7(2025)年6月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県南環境森林事務所	令和7(2025)年7月1日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県北環境森林事務所	令和7(2025)年7月4日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
矢板森林管理事務所	令和7(2025)年7月4日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県西環境森林事務所	令和7(2025)年7月11日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
林業センター	令和7(2025)年7月11日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
林業大学校	令和7(2025)年7月11日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
気候変動対策課	令和7(2025)年8月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
環境保全課	令和7(2025)年8月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
自然環境課	令和7(2025)年8月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
資源循環推進課	令和7(2025)年8月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
林業木材産業課	令和7(2025)年8月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
森林整備課	令和7(2025)年8月12日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
環境森林政策課	令和7(2025)年8月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(産業労働観光部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
計 量 検 定 所	令和 7 (2025) 年 7 月 8 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
国 際 経 済 課	令和 7 (2025) 年 8 月 25 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
観 光 交 流 課	令和 7 (2025) 年 8 月 25 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
産 業 政 策 課	令和 7 (2025) 年 8 月 27 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
工 業 振 興 課	令和 7 (2025) 年 8 月 27 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
経 営 支 援 課	令和 7 (2025) 年 8 月 27 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
労 働 政 策 課	令和 7 (2025) 年 8 月 27 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(農政部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
水 産 試 験 場	令和 7 (2025) 年 5 月 8 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
河 内 農 業 振 興 事 務 所	令和 7 (2025) 年 6 月 27 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
畜産酪農研究センター	令和 7 (2025) 年 7 月 1 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
上都賀農業振興事務所	令和 7 (2025) 年 7 月 4 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
安足農業振興事務所	令和 7 (2025) 年 7 月 4 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県 央 家 畜 保 健 衛 生 所	令和 7 (2025) 年 7 月 8 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県 南 家 畜 保 健 衛 生 所	令和 7 (2025) 年 7 月 8 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
県 北 家 畜 保 健 衛 生 所	令和 7 (2025) 年 7 月 8 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
農業総合研究センター 〔「いちご研究所」・「原種農場」を含む。〕	令和 7 (2025) 年 7 月 11 日	〔注意事項〕 計 1 件 (その他行政事務 1 件)
芳 賀 農 業 振 興 事 務 所	令和 7 (2025) 年 7 月 15 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
下 都 賀 農 業 振 興 事 務 所	令和 7 (2025) 年 7 月 15 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

塩谷南那須 農業振興事務所	令和7(2025)年7月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
那須農業振興事務所 (「那須広域ダム管理支所」を含む。)	令和7(2025)年7月18日	〔注意事項〕 計3件(予算執行事務3件)
農業大学校	令和7(2025)年7月18日	〔注意事項〕 計1件(収入・支出事務1件)
農村振興課	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
経営技術課	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
生産振興課	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
畜産振興課	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
経済流通課	令和7(2025)年8月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
農地整備課	令和7(2025)年8月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
農政課	令和7(2025)年8月27日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(県土整備部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果
上下水道課 (公営企業会計)	令和7(2025)年7月15日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
下水道管理事務所	令和7(2025)年7月15日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
都市政策課	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
都市整備課	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
建築営繕課	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
建築指導課	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
住宅課	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
交通政策課	令和7(2025)年8月22日	〔注意事項〕 計1件(契約検収事務1件)
道路整備課	令和7(2025)年8月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

道 路 保 全 課	令和 7 (2025) 年 8 月 22 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
河 川 課	令和 7 (2025) 年 8 月 22 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
砂 防 水 資 源 課	令和 7 (2025) 年 8 月 22 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
上 下 水 道 課 (一 般 会 計)	令和 7 (2025) 年 8 月 22 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
監 理 課	令和 7 (2025) 年 8 月 25 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
技 術 管 理 課	令和 7 (2025) 年 8 月 25 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
用 地 課	令和 7 (2025) 年 8 月 25 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(危機管理防災局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
消 防 学 校	令和 7 (2025) 年 6 月 27 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
危 機 管 理 課	令和 7 (2025) 年 8 月 12 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
消 防 防 災 課	令和 7 (2025) 年 8 月 12 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(会計局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
会 計 管 理 課	令和 7 (2025) 年 8 月 22 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(企業局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
今市発電管理事務所 (「板室管理支所」を含む。)	令和 7 (2025) 年 7 月 11 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
北 那 須 水 道 事 務 所	令和 7 (2025) 年 7 月 11 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
鬼 怒 水 道 事 務 所	令和 7 (2025) 年 7 月 11 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
企 業 局	令和 7 (2025) 年 7 月 15 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(議会事務局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
---------------	-----------	-----------

議 会 事 務 局	令和7(2025)年8月22日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
-----------	-----------------	----------------------------------

(人事委員会事務局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
人 事 委 員 会 事 務 局	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(監査委員事務局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
監 査 委 員 事 務 局	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(労働委員会事務局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
労 働 委 員 会 事 務 局	令和7(2025)年8月21日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(教育委員会事務局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
総 合 教 育 セ ン タ ー	令和7(2025)年7月1日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
図 書 館	令和7(2025)年7月4日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
学 校 安 全 課	令和7(2025)年8月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
生 涯 学 習 課	令和7(2025)年8月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
健 康 体 育 課	令和7(2025)年8月18日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
教 育 政 策 課 (「文書館」を含む。)	令和7(2025)年8月25日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
施 設 課	令和7(2025)年8月25日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
義 務 教 育 課	令和7(2025)年8月25日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
高 校 教 育 課	令和7(2025)年8月25日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
特 別 支 援 教 育 課	令和7(2025)年8月25日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。

(警察本部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
---------------	-----------	-----------

警 察 本 部	令和 7 (2025) 年 8 月 18 日	指摘事項、注意事項及び検討事項に該当するものは認められなかった。
---------	------------------------	----------------------------------

※指摘事項：事務が著しく不適正又は経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切と認められるもの

注意事項：指摘事項には至らないが注意を要すると認められるもの

検討事項：指摘事項及び注意事項以外の、事務事業の執行に課題がある場合で、改善に向けて特に検討を要すると認められるもの
